

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	国家公務員共済組合連合会 東海病院
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市千種区千代田橋一丁目1番1号
工場等の名称	国家公務員共済組合連合会 東海病院
工場等の所在地	名古屋市千種区千代田橋一丁目1番1号
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	病院
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年5月2日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 用度施設課
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-711-6131		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当院は資源・エネルギーの重要性を認識し、地球環境保全を考えていきます。

1 省資源・省エネルギー活動の推進

電気、ガス、燃料等のエネルギー使用量を令和6年度までに令和3年度比1%削減します。

2 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

廃棄物の発生量を抑制します。また、古紙やペットボトルなどリサイクルの推進に努めます。

3 職員への環境教育

職員に対しては常日頃から省資源・省エネルギーを心掛けるよう環境教育をすすめます。また、ゴミ分別の徹底に努めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

各部署の責任者（推進員）



職員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,628	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 炭素換算） の排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2,628	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	2,628	t-CO ₂	2,602	t-CO ₂	1.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	160	kg-CO ₂ / m ²	158.4	kg-CO ₂ / m ²	1.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを3年間で1%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	・冷房26℃、暖房20℃を基準に実施する。 ・定期的にフィルターを清掃し、能力の低下を防ぐ。 ・扇風機等を活用。 ・クールビズの推奨	
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	・不必要な照明の消灯を徹底する。 ・LED器具への更新 ・照度に応じた蛍光灯の間引きを実施する。 ・蛍光灯反射板の清掃	
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	・複写機の省エネモードを活用する。 ・退社時のプリンター電源オフを徹底する。 ・パソコンディスプレイの輝度を調整する。	
廃棄物の排出抑制	・両面コピー・裏紙利用によりコピー用紙を削減する。 ・雑誌、新聞、使用済み古紙を分別回収しリサイクルする。	
水の使用の合理化	・元栓の調整等により節水に努め、可能な限り水量削減を行なう。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・ 擬音装置の設置
- ・ 可能な限りOA用紙、文房具品等をグリーン購入法の対象品に切替える
- ・ 事業用品のリユース

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・ 定時退社に努める。